# 

選挙と政治を自分事に

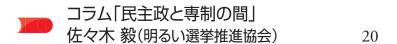
公益財団法人 明るい選挙推進協会

## ■ 参議院選挙をふりかえる

有権者の投票行動と日本の政治課題		谷口 将紀(東京大学)	4
▶ 時代を映した参院選		芹川 洋一(日本経済新聞)	7
▶ 女性の政治参加は進んでいる(	のか	松本 朋子(東京理科大学)	10
利益団体と社会運動の活動と	参院選	木寺 元(明治大学)	13
► 若者目線で社会を考える	鈴木 優希(岐	草県若者の選挙意識を高める会)	16
▶ 若者が輝ける未来のために 藤田 恭代(Nii		gata選挙カレッジ)	18

#### 巻頭言 参議院の将来像

大山 礼子(駒澤大学)



明推協リレーコラム

「選挙啓発活動に思うこと」 宗形 明子(福島県明るい選挙推進協議会) 21

選挙管理実務あれこれ(第4回) 「市区町村の選挙管理委員会事務局に おける事務執行上の現状認識(2)」 小島 勇人(選挙制度実務研究会) 22

世界の選挙事情(第3回)

「スコットランドなどイギリス各地域の 選挙制度」 岩切 大地(立正大学) 24



\*Voters(ボーターズ): 英語で「有権者、投票者」の意味。



#### 情報フラッシュ

#### 議会見学と模擬投票

埼玉県議会と埼玉県選挙管理委員会は、小学校4~6年生の親子を対象とした「議事堂見学会と投票体験」を、令和4年8月5日(金)の午前午後の2回、開催しました。1時間半のプログラムの前半で議会展示ホール、本会議場、議長室を見学したほか、自分が生まれた年の「県議会だより」を読むなどして議会の仕組みや歴史を学びました。

後半は県選管による、ハンカチやマーカーなど3つの啓発用グッズを候補者に見立てた模擬投票「彩の国グッズ市長選挙」が行われました。選挙啓発に取り組む大学生によるボランティア団体「埼玉県選挙カレッジ」のメンバー8人も参加し、投票方法の説明や候補者の紹介を担当したほか、児童と一緒に開票作業に参加しました。









#### グループ討議「公約・県知事になったら」

鹿児島市選挙管理委員会と同明るい選挙推進協議会は、若者が政治や選挙にどのような考えを持ち、どのようにしたら投票行動に結びつくのかなどをテーマとする意見交換「若者と政治や選挙を語る会」を、例年開催しています。令和4年度は8月8日(月)に、「もし自分が知事になったら取り組んでみたいことを政策として考える」ことをテーマに、若者がKJ法を使ったグループ討議を行い、選管委員・明推協委員・選管職員が耳を傾けました。

市では若者への若者による効果的な啓発をねらいに「選挙コンシェルジュ 鹿児島」を毎年委嘱し、4年度(8期)は大学生16人、短大生6人、高校生18人 が活動しています。語る会には15人が参加し、4グループに分かれ、付箋紙 を使って意見を出し、それを政策ごとに分類して見出しをつけ、全体のキャッ チコピーを考え、模造紙にまとめ、ホワイトボードを使って発表しました。 出された意見は、教育・子育て、医療・福祉、観光、経済、地域、農業・食、 住みやすさ・まちづくり、文化継承、若者の政治参加と多岐にわたりました。

#### 若者を対象とする研修会

明るい選挙推進協会は、全国を7つに分けた各ブロックで毎年度1回、「若者リーダーフォーラム」を開催しています。選管と協力して活動する若者啓発グループや主権者教育に関心のある若者などが参加し、選挙出前授業やメディアリテラシーなどに関する講義を受け、同年代の活動報告を聞き、ワークショップや意見交換で活動の活性化などを考えます。

令和4年度の皮切りとして、九州ブロックのフォーラムを宮崎県宮崎市で、9月10日(土)10時30分から15時30分の日程で開催しました。会場に15人が集ったほか、オンラインで高校生9人が参加しました。プログラムは有馬晋作・宮崎公立大学学長による講義「参議院選挙を通して見えたこと」、熊本、宮崎、鹿児島で活動する若者

啓発グループ3団体の活動報告、「若者にいかに投票に 行ってもらうか」をテーマに現状と課題やできることを 考えるグループワークでした。

今回のフォーラムは、宮崎県選管・明推協による研修会「ボーターズゼミ」との同時開催として実施されました。











## 参議院の将来像

#### 多様性と地方代表は両立可能か?

駒澤大学法学部教授 大山 礼子



今年の参議院通常選挙は、投票日のわずか2日 前に安倍元首相が狙撃されて亡くなるという衝撃 的な事件によって、にわかに注目を集めることと なった。しかし、投票率は上向かず52%にとどま り、10代の有権者に限れば34.5%という低水準で あった。

近年は衆議院総選挙でも投票率の下落傾向が顕 著だが、参議院の投票率は衆議院よりさらに低く、 1992年以降、6割を上回ったことは一度もない。 低投票率の原因の1つに、参議院の役割のわかり にくさ、さらには参議院への無関心があるのでは ないか。参議院選挙が近づくと、決まって「参議 院と衆議院はどう違う? |「参議院の役割は? |と いった解説記事が各紙に掲載されるのは、参議院 の存在意義が十分に理解されていないことの証左 であろう。

参議院選挙に先立つ6月8日、参議院議長の諮 間機関である参議院改革協議会が報告書を提出し た。参議院改革協議会は1977年の創設以来、歴代議 長の諮問に応えて、さまざまな問題について答申や 報告を行ってきたが、その根本にはつねに参議院 の存在意義をいかに示すか、どのように独自性を発 揮するかという問いが存在していたと考えられる。

今回の報告書は、主要な論点として、「多様な 民意の反映」「地方代表的な性格」および「参議院の 独自性の発揮」の3つを掲げている。しかし、こ れらは並列的なものというより、究極の目的は独 自性の発揮にあり、そのための道筋として、多様 な民意を反映し、地方代表としての役割を果たす ことが検討されたと理解すべきだろう。

報告書によれば、多様な民意の反映とは、「衆 議院だけでは拾い上げることができない多様な民 意を吸い上げて、国政に反映させる」ことだとい う。たしかに、衆議院と比較するとこれまでも参 議院には多様な議員が在籍してきた。議員の多様 性を示す指標として女性議員比率をみると、衆議 院がわずか9.9%で、世界190ヵ国中の163位(列国 議会同盟(Inter-Parliamentary Union)調べ、2022 年7月1日現在)であるのに対し、参議院は今回 の選挙後に25%まで増加している。

報告書は同時に、地方・地域の声を国政に反映 させることの重要性も指摘し、参議院に地方代表 の議院という位置づけを与えることを検討してい る。少子高齢化の波とともに人口の東京圏一極集 中が進展している現代日本で、地方の意見を届け る場の必要性は増している。全国民の代表である 衆議院に対して、参議院に地方代表の性格をもた せることも、国民の多様な意見の反映につながる といえよう。

ただし、具体的な改革を構想する段階になると、 「多様な民意の反映」と「地方代表的な性格」の両立 はさほど簡単ではないことがわかる。地方代表の 意義を強調する政党や議員のなかには、とりあえ ず合区の解消のみを目的としているような意見も 散見される。しかし、各県から1人の議員を選出 するだけでは、その地域の多様な意見を切り捨て ることにつながりかねない。定数6の東京選挙区 などで多様な顔ぶれの議員が選出されていること と対比させれば、違いは明らかだろう。

参議院が独自性を発揮し、その存在意義を国民 に示そうとするなら、小手先の改革では間に合わ ない。国民代表機関の一翼を担うものとして、参 議院はどうあるべきなのか。現職議員の利害にと らわれず、大胆な議論にとりかかるときである。

おおやま れいこ 国立国会図書館勤務ののち、 聖学院大学助教授、同教授を経て、2003年より現 職。現在、第33次地方制度調査会副会長。

## 特集

## 参議院選挙をふりかえる

#### 有権者の投票行動と日本の政治課題



東京大学大学院法学政治学研究科教授 谷口 将紀

新型コロナウイルス感染症流行は未だ収束せず、ロシアによるウクライナ侵攻や円安に伴う物価高と政治経済が流動化する中、投票期日2日前には安倍晋三元首相銃撃事件が発生するなど異例の展開を辿った2022年参院選。有権者はどのように行動したのか。

著者は、参院選投票終了直後(7月10日午後8時)から翌日にかけて、18歳以上の男女1,500名を対象にインターネット調査を実施した<sup>1)</sup>。インターネット調査に含まれるバイアス<sup>2)</sup>に対応するため、調査実施に際して性別・年齢層・居住地域により回収目標数を割り当て、更に省力回答者除去後に比例投票政党(群)を含めたレイキングによる事後補正を行った。少なくとも明るい選挙推進協会全国意識調査などの無作為抽出に基づく世論調査結果が公表されるまで、中継ぎとなる世論観測または速報の役割は果たし得るであろう。

#### 銃撃事件の影響は限定的

歴代最長政権を担った元首相が犠牲になる衝

表 1 投票決定時期別各党得票率

()は棄権を含む縦%	自民	立憲	維新	公明	国民	共産
ずっと前から(17%)	45	14	11	11	2	6
公示~6月末(12%)	42	14	17	6	3	5
7月第1週(10%)	32	13	19	7	6	2
7月8~9日(8%)	30	15	17	2	7	6
7月10日(6%)	30	12	12	0	7	11

※行パーセント。省略のため合計100%にはならない。 以下の各表でも同じ。 撃的な事件は、人々の投票行動を変えたのか。 表1は、投票する政党・候補者を決めた時期ご との主要政党の比例区得票率である。

4割近くの有権者は事件発生(7月8日)以前にどの政党・候補者に投票するかを決めており、事件後に投票先を決めた有権者は14%に過ぎない<sup>3)</sup>。また、事件後に決定したグループにおける自民党の得票率は30%にとどまる。

反事実は観測できないから、もし事件が起こらなかったら選挙終盤に自民党がもっと失速していた可能性は否定できない。ただ、今回は序盤から自民党が優勢に選挙戦を進めていたこともあり、事件の影響は情勢を(選挙期間中に大平正芳首相が急死した1980年衆参同日選のように)逆転または加速したというよりは、自民党有利の状況を投票期日まで持続させた点にあると言えよう。

#### 若者層の選挙離れ

今回の選挙に当たっては、明るい選挙推進協会によるものを含めて、特に若年層向けの投票率向上の呼びかけが活発に行われたが、投票率は52.05%と依然低い水準にとどまった。表2は、年齢層別の比例区における各党絶対得票率

表 2 年齢層別各党絶対得票率

	棄権	自民	立憲	維新	公明	国民	共産
18-39	62	15	3	5	3	3	2
40-59	55	20	5	6	3	2	2
60+	38	23	11	11	4	2	4

(棄権者を含む有権者総数を分母とする得票率) である。

18~39歳のグループは、60歳以上のグループ と比べて、投票率が20ポイント以上低いことが 分かる。自民党と立憲民主党(日本維新の会)の 得票を比較すると、60歳以上は2対1(同)であ るのに対して、18~39歳では5対1(3対1)と なっており、相対得票率(有効投票総数を分母 とする得票率)では若年層の保守化に映るかも しれないが、選挙離れ(と野党離れ)という方が 実態に近い。

若年層の争点態度を調べてみると、たしかに 憲法や安全保障政策、私権制約といったハイ・ ポリティクスの政策分野では保守的傾向が見ら れる。しかし、選択的夫婦別姓制度や同性婚の 法制化などの社会的争点ではむしろリベラルで あり、伝統的な意味での「保守化」とは様相が異 なっている4)。

#### 無党派層は動かず

本調査では、有権者の党派性(いわゆる支持 政党)を投票予定政党や一時的な好き嫌いと混 同しないように「短期的に他の政党へ投票する ことはもちろんあり得るとして、長い目で見る と、あなたは「何党寄り」でしょうか。」という質 間文で計測している5)。集計結果は、自民党

表 3 党派性別各党絶対得票率

	棄権	自民	立憲	維新	公明	国民	共産
自民	38	48	2	6	2	1	0
立憲	31	5	51	2	2	1	3
維新	29	11	4	49	0	3	0
公明	9	3	2	0	86	0	0
国民	45	16	0	0	0	37	0
共産	25	0	5	4	3	1	49
なし	69	9	6	4	2	2	3

※縦は党派制、横は各党絶対得票率。

30%、立憲民主党7%、日本維新の会8%、公 明党2%、国民民主党2%、共産党3%、その ような政党はない(無党派層)35%であった。

党派性別の各党絶対得票率は、表3に示した とおりである。

公明党は同党支持者の9割を固め、組織動員 力の高さが見て取れる。同じ組織政党でありな がら、共産党支持者間の同党絶対得票率は5割 止まりで、4分の1は投票に行っていない。党 員の高齢化に伴う活動水準の低下の表れかもし れない。

自民党、立憲民主党、日本維新の会の歩留ま り(自党に投票した支持者の割合)は約5割で、 3割前後が棄権に回った。

該当サンプル数が少なく誤差が大きいという 保留付きながら、注目されるのは国民民主党の 支持者で、同党に投票した人の数が棄権者を下 回り、加えて6分の1は自民党に票を投じてい る。国民民主党は野党として44年ぶりに政府予 算案に賛成するなど、立憲民主党などと一線を 画する路線を明確にしているが、こうした戦略 に対してある者は戸惑い、またある者はいっそ のこと自民党に投票する行動に出ている。

そしてどの政党寄りでもない無党派層は、実 に7割が棄権した。今回の選挙期間中、自民党 の麻生太郎副総裁は「政治に関心を持たなくて も生きていけるというのは良い国です。考えな きゃ生きていけない国のほうがよほど問題なん だ。」と述べたという。恐らく麻生氏は「鼓腹撃 壌」(人々が政治を意識することなく豊かな生活 を送れている、という『史記』に出てくるエピ ソード)のつもりで発言したのだろうが、日本 人の政府・政党・国会に対する信頼感は、国際 的に見ても低位である6)。同氏の真意は別にし ても「由らしむべし知らしむべからず」(人々に 政治の道理を理解させる必要はない、という『論 語』の一節)のニュアンスを感じ取ったのは、著 者だけではあるまい。

#### Ⅱ 忍び寄るシニシズム

政治にもっとも優先的に取り組んでもらいたい課題として、17個の選択肢の中から選んでもらったところ、財政・金融(26%)、年金・医療・介護(22%)、外交・安全保障(12%)、教育・子育て(9%)、雇用・就職(5%)の順になった<sup>7)</sup>。

調査では、上記の優先課題を尋ねた直後に、「その政党を支持するか、支持しないかは別にして、あなたが政治にもっとも優先的に取り組んでほしい課題について、いちばん上手に対処できる政党はどれですか。1つだけ答えてください。」という質問を行った。人々が政策を基準に投票先を決める場合には、①自分の意見にもっとも近い政党・候補者に投票する、②自分が重視する争点に最も力を入れている政党・候補者に投票する、③自分が重視する争点をもっともうまくハンドリングしてくれそうな政党・候補者に投票する、という3つのバリエーションがある。このうち②と③に着目しようとの趣旨である。

表 4 では、人々がどの政党の対処能力を評価しているかを、上位 5 つの優先課題別に集計した。 5 つの主要課題のすべてで、自民党に対する評価が他党を圧している。自民党の政策位置は平均的な有権者からしばしば外れているが、こうした政策的乖離を政策実行能力評価で埋め合わせている構図である 8)。この点で、野党第一党の立憲民主党は大きく後れを取っているど

表 4 優先課題に対処できる政党

	自民	立憲	維新	公明	国民	共産	ない
財政・金融	38	3	11	1	2	3	38
年金·医療·介護	36	6	8	4	1	2	38
外交·安全保障	55	4	11	1	1	0	25
教育・子育て	28	10	4	3	2	2	45
雇用·就職	20	2	2	0	5	2	61

ころか、財政・金融、年金・医療・介護、外交・ 安全保障という三大課題では日本維新の会にま でリードを許している。政権交代に向けた展望 は、未だ開けていないと言わざるを得まい。

それ以上に重大なのは、実は5つの優先課題のうち4つで「そのような政党はない」という回答が最多であった点である。政治課題の多くについて、既成政党には対処できないと人々が政治をシニカルに捉えている現実は、日本の民主政治にとりきわめて深刻な問題である。

新型コロナやウクライナ危機、物価高という 目下の急務に加え、社会保障や財政の持続可能 性確保、人口減少など構造問題への取り組みも 待ったなしである。目白押しの課題に対する解 決能力を持てるか、岸田政権に限らず日本の民 主政治全体が問われることになろう。

#### (注)

- 本調査の実施に当たってJSPS科研費(18H00813)
   の助成を受けた。
- 2) 谷口将紀・大森翔子(2022)「インターネット調査 におけるバイアス――国勢調査・面接調査を利用し た比較検討――」NIRA総合研究開発機構.
- 3) 残りは棄権。
- 4) 谷口将紀(2020)「若年層の「保守化」をめぐって」 『UP』第49巻第7号.
- 5) 谷口将紀(2012)『政党支持の理論』岩波書店.
- 6) 山田真裕(2016)「政治観」池田謙一編著『日本人の 考え方 世界の人の考え方——世界価値観調査から 見えるもの』勁草書房.
- 7) その他(6%)を除く。
- 8) 谷口将紀(2020)『現代日本の代表制民主政治 有 権者と政治家』東京大学出版会。

たにぐち まさき 1970年生まれ。東京大学卒業。博士(法学)。2009年より現職。専門は現代日本政治論。主著に『政治学 第2版』(共編、東京大学出版会、2022年)、『現代日本の代表制民主政治 有権者と政治家』(同、2020年)、『政治とマスメディア』(同、2015年)等。

#### 時代を映した参院選

## プーチン、安倍氏銃撃、ユーチューブで投票行動に変化





政治家が国民を映す鏡なら、選挙は時代を映す鏡である。世界がうねるとき日本もうねり、 それが選挙に反映してくる。こんどの参院選は まさにそんな選挙戦だった。

#### 保守に傾いた政治のシーソー

きっかけは、いうまでなく2022年2月24日のロシアのウクライナ侵攻だ。連日のニュース映像から、戦場がお茶の間に入ってきた。どこか遠い世界の話かと思っていた国の安全保障という問題が身近なものになった。ロシア、北朝鮮、中国と国境を接する日本として、いやおうなく考えざるをえなくなった。

目の前に「戦争」という現実を突きつけられたとき、有権者がどんな反応をするのか。日本経済新聞が毎月実施している5月の世論調査からその答えが見てとれる。ロシアのウクライナ侵攻に対する日本政府の取り組みを評価する人が69%、相手のミサイル基地や司令部などをたたく「反撃能力」の保有に賛成する人が60%、防衛費を国内総生産(GDP)比2%以上に増やすのに賛成の人が56%だった。「敵基地攻撃能力」から「反撃能力」に表現をかえたとして慎重論が根強かったのに、世の中のベクトルはあっという間に防衛力増強に向いた。

こうした時代の空気が支配した中での選挙が 7月の参院選だった。自民党は55議席から63議 席、日本維新の会は6議席から12議席と、安全 保障問題に積極的な保守系が大きく議席を伸ば した。立憲民主党は23議席から17議席、共産党 は6議席から4議席とリベラル系が議席を減ら した。政治のシーソーが保守の側にぐいっと傾 いた。

野党の戦術の失敗もあった。参院選の勝敗をわける32の1人区で、野党は前回19年、前々回16年と2回つづけて統一候補を擁立。与党と一対一の構図に持ち込んで10勝はしていたのに、今回は不発におわり4勝どまりだった。逆の見方をすると、国民民主党を引き寄せることで野党統一候補を阻止した自民党の分断工作が効果的だった。

「無策無敵」「検討(遣唐)使」などと野党に批判されても、政策面で「対立争点」をつくらないようにしてきた岸田文雄政権の戦略も功を奏した。野党が物価高を「岸田インフレ」と追及しても、ウクライナ危機の余波とわかっているわけで訴える力は弱く、対立争点になりきれなかった。結果として、経済と安全保障が「合意争点」となり政権側に有利な選挙戦となった。

政治のシーソーを保守の側に強く推したのが プーチンで、彼こそが自民、維新両党の最強の 援軍だった。

#### 安倍元首相銃撃のショック

投票日2日前の7月8日昼前、奈良市内での 街頭演説の最中に安倍晋三元首相が銃撃され、 亡くなったことは国内外に大きな衝撃を与えた。

数字ではっきりと示すことはできないが、選挙 結果にも影響を及ぼしたとの見方がもっぱらだ。

日経新聞は投開票日の7週前から前日まで、 有権者の意識動向をさぐるための電話調査を実施していた。それによると投票先として自民党 を選んだ割合が7週前は40%だったのが1週前 には35%まで落ちてきていた。それが安倍氏襲 撃事件のおきた翌日の9日は39%まで回復していた。

どの程度かはともかくとして、有権者が安倍 氏の死去に反応したとみてよいだろう。それは 選挙戦を戦っていた各党幹部の実感でもあるか らだ。

たとえば維新首脳は「8日金曜の午後に風が ぱたっと止まった。選挙区では奈良も京都も けっこう良い線までいっていて、当選にもう一 息だと思ったが、そこで終わった。安倍さんが 最終盤の流れをかえた」と漏らす。

参院自民党の幹部も「比例代表は改選前より 1議席減の18議席だったが、選挙戦が進むにつ れて風向きは悪くなっていた。安倍さんが亡く なったことで、それ以前の段階で16議席にとど まっていたのを2議席は戻してくれた感じがす る」と語る。

選挙もさることながら、安倍氏不在によってこれからの政治に及ぼす影響の方がずっと大きい。領袖を欠いた、100人近い最大派閥・安倍派がまとまっていけるのかどうか、集団指導体制でのぞむというが党内の政治力学がどのように変容していくのか。

政策決定のあり方も変化がおこるのは確実だ。安全保障問題では安倍氏が保守派の旗手として発言、経済財政運営でもアベノミクス路線の堅持を強く求めてきた。党内議論が沸騰しても最後は安倍氏が岸田首相と調整、折り合ったかたちを見せることで党内合意を形成してきた。そうした手法がつかえなくなる。

岸田、安倍両氏の2つの焦点をもつ楕円の構造から、岸田首相という1つの中心で動く円構造になるのかどうか。どこまで「死せる安倍、生ける岸田を走らす」ことになるのか。政策決定のプロセスが当面は試行錯誤で、複雑系になるのはさけられない。

選挙期間中におきた安倍ショックからくる 「安倍不在政治」のゆくえは見通せない状況だ。

#### ┃ ユーチューブで拡散、新党が議席獲得

選挙で忘れてはならないのがメディアの役割である。新聞、雑誌にはじまってラジオ、テレビ、そしてインターネットと技術の進歩で新たなメディアが登場、それが選挙運動から有権者意識、投票行動まで左右しているのはあらためて指摘するまでもない。

古くは1960年の米大統領選でのよく知られた エピソードがある。ケネディ対ニクソンの候補 者討論会で、ラジオを聞いていた人の多くはニ クソンの勝ちと思い、テレビ視聴者の多くはケ ネディに軍配を上げた。それをきっかけに形勢 が逆転、ケネディ当選につながった。服装、顔 つきなどのいわゆる見た目の差だった。

日本でも記憶に新しいのは2005年の小泉純一郎首相による郵政選挙である。郵政民営化に反対する候補者には「刺客」を立て、これをワイドショーが連日、大きく取り上げた。二項対立のわかりやすい構図ができあがり、劇場型の選挙となった。小泉自民党が圧勝した。09年の民主党の政権交代選挙も似た図式となった。そのけん引役はテレビだった。

13年のインターネット選挙運動の解禁によって、ネットを駆使した選挙のスタイルが一気に拡大。各党ともそれぞれに工夫をこらすが、全国を対象とする参院の比例代表ではとりわけ効果が発揮されている。

前回19年の参院選では、アニメやゲームの「表現の自由」を掲げて特定の団体の支援を受けずにネット中心の選挙活動を展開した山田太郎氏が自民党の比例候補で2位となる約54万票を集めた。今回も自民党から出馬した、「ラブひな」などの代表作で知られる漫画家の赤松健氏が山田氏と同様の選挙戦を展開、比例候補全体でトップの約53万票を獲得して当選した。

NHK党から比例で立候補した「ガーシー」こと東谷義和氏もネットで訴えるだけの選挙戦で

約29万票を獲得して当選した。暴露系ユー チューバーとして若者の支持を集めるなど、 ネットによる集票力がはっきりとあらわれた参 院選となった。

とりわけ注目を集めたのが参政党だ。SNS(交 流サイト)を駆使し、保守的な主張を展開。ユー チューブに街頭演説の映像をあげて、それを拡 散して街頭演説で人を集め、それをまたユー チューブで拡散していく手法で、参政党関連の 動画の再生回数は数十万回のものが相次いだ。 ネットの世界で「イチ、ニイ、サン(参)政党」の かけ声とともに、支持がどんどん広がっていった。

若者から年配者まで選挙期間中に党員数は 9万人をこえ、選挙資金はクラウドファンディ ングを中心に集めたとされる。約177万票を集 め、1議席を獲得した。

#### 若者票の行く先変わる

新聞を読まず、テレビ離れもおこしている20歳 代、30歳代がSNSで情報を入手している中では、 SNSを主戦場として選挙運動をしている政党にそ うした層が流れるのは当然といえば当然だ。

共同通信の出口調査によると、比例代表の年 代別の投票先で参政党は18、19歳が6.8%と野 党で4番目、20代が5.9%と野党で5番目に多 かった。

20代に関してみれば、自民、立憲民主両党に つづいて日本維新の会と国民民主党がともに 10.5%だが、前回19年の参院選のときに比べて、 維新は0.7%、国民民主は3.9%増やしている。 逆に自民党は3.5%減らしている。

こうした若い世代の自民離れは、安倍・菅両 内閣から岸田内閣に代わってあらわれた現象で もある。その昔の自民党は一般に年代があがる ほどに支持率もあがる傾向にあった。それが安 倍内閣になって大きく変化、逆に20代、30代の 支持率がシニア世代より高くなった。

投票行動でも20代、30代が安倍自民党を下支

えしているかたちだった。ところが岸田内閣に なって先祖返りし、今回の参院選も20代を中心 に比例代表の票が参政党、国民民主、維新に流 れているのが見てとれた。

安倍内閣がすくってきた若者の支持を岸田内 閣で取り逃がしている。逆に安倍嫌いで自民離 れをおこしていたシニア層が岸田内閣になり、 もどってきた結果、自民党は選挙を勝ち抜けた。

世代別の投票行動にも変容を促したと考える と、安倍晋三というリーダーの影響力は大きい ものがあったといってよい。

投票率(選挙区)についても、立憲民主党幹部 は「安倍さんの事件をきっかけに政治と暴力の 関係や民主主義とは何だろうと有権者が考える きっかけになって投票率の上昇につながったの ではないか」とみる。

前回19年の48.8%を上回り、52.05%と5割を こえた理由のひとつに安倍ショックがあるので はないかというわけだ。

ただ3度目の合区となった鳥取・島根、徳 島・高知両選挙区では相変わらず低投票率を記 録している。前回19年は鳥取、島根、徳島3県 で過去最低となったが、今回、鳥取が48.93%で さらに記録を更新した。徳島は45.72%と都道府 県別で最低だった。各県の知事たちは合区解消 を求めるコメントなどを出しているが、参院の あり方を含めて制度見直しの議論は進んでいな いし、選挙期間中、話題にものぼらなかった。

プーチンが動かし、安倍氏の銃撃事件が衝撃 を与え、そしてユーチューブを通じて若者の投 票行動に変化を与えた今回の参院選。選挙はい つも「今」をわれわれにまざまざと見せつける。

せりかわ よういち 1950年生まれ。東京大学 法学部卒業・同新聞研究所修了、76年日本経済新 聞入社。政治部長、論説委員長等をへて2018年か ら現職。BSテレ東「NIKKEI日曜サロン」キャスター。 19年度日本記者クラブ賞受賞。『平成政権史』など 著書多数。

### 女性の政治参加は進んでいるのか



東京理科大学教養教育研究院講師 松本 朋子

## 2021年衆議院選挙での後退 2022年参議院選挙での前進

世界経済フォーラムは、2022年、日本の政治 分野における男女格差は146ヵ国中139位とジェンダーギャップ報告書で報告している。先進国 の中で最下位なことはもちろん、途上国に比べ ても最下層に位置する。議会に占める女性議員 の割合の少なさは133位。内閣に占める女性閣 僚の割合の少なさは120位。そして世界の約半 分の国で過去50年に女性の国家元首が誕生して いるのに、日本ではこれまで一度も女性の首相 が誕生したことはない。女性の声が政治に届き にくい現況にある。

2018年、国会はこのような問題を踏まえ、政党に男女均等に候補者を擁立する努力を義務付ける「政治分野における男女共同参画推進法」(以下「候補者均等法」)を成立させた。そして2021年6月には、候補者選定過程の改善や人材育成、セクハラやマタハラ防止を求める改正も施行した。しかしこれらの動きとは裏腹に、同年10月に実施された衆議院選挙では、前回衆議院選挙よりも女性候補者・当選者共に減少し、社会に衝撃を与えた。

2022年の参議院選挙は、一変して過去最高の 女性当選者を輩出する結果となった。女性候補 者の割合は33.2%と前回参議院選挙から5.1ポイント増加し、当選者に占める女性割合も28%を 記録した。依然、日本における女性の政治参画 は世界において最低レベルにある。だが少なく とも法が定める女性候補者の擁立増加努力義務 を無視する政党がほぼなくなったことは前進と 評価できよう。

#### 男女の割合は問題ではないのか?

日本の国会の多数は中高年男性である。このことを問題視する指摘に対し、よくある反応の一つが、能力があれば性別をそもそも意識する必要はないではないかという意見である。この意見は一定の割合で女性にも支持される。実際、2021年11月衆議院選挙結果を受けてNHKが実施した世論調査によると、女性議員の割合は低すぎると考える割合が男女共に42%いた一方で、47%の男性・46%の女性が「男女の割合は問題ではない」と回答している1)。

女性枠ではなく能力で評価されたいと思い働く女性は社会に少なくない。小職も能力を評価されたいと願う研究者末端の一人である。だからこそ、あえて女性議員が国会で増えることの意義を改めて考えてみたい。

#### │ 女性議員の増加により期待できる │ 社会の変化

理念として女性議員を増加させるべきと訴える声は報道される一方、その実質的な意義について耳にする機会は少ない。女性議員の増加は社会にどのような変化をもたらすのだろうか。

女性の政治参画が進むことで期待される効果の一つは、女性の社会的地位の向上である。インドでは、女性の地方首長が誕生すると、その地域の思春期の子どもたちが抱くキャリア・学歴志向の男女間格差が縮まることが確認されている<sup>2)</sup>。女性の社会進出には、彼女たちの模範となる人の存在が重要になる。男女格差が残存する社会において、女性議員や女性閣僚、女性首相の誕生は、少女やその親に女性が社会で

- 1) https://www.nhk.or.jp/senkyo/shijiritsu/archive/2021\_11.html (最終アクセス日2022年8月18日)
- 2) Beaman, L., Duflo, E., Pande, R., & Topalova, P. (2012). Female leadership raises aspirations and educational attainment for girls: A policy experiment in India. *science*, *335* (6068), 582-586.

リーダーシップを取ることが可能なことを知ら せる重要な役割を果たしている。

女性議員の増加はさらに、国が選び取る政策 にも変化を生じさせる。女性議員が増えると、 女性の権利を守る法律や子供や家族に関する法 律が増加し、健康管理や貧困問題への対応も進 むことが報告されている<sup>3)</sup>。なぜこのような政 策変化が生じるのだろうか。もちろん実現した い政策が男女で異なる場合、女性議員の増加は 政策変化を生じさせる効果を持つ。しかし女性 議員の増加により生じる変化は、男女間で対立 がある政策分野にのみ生じるわけではない。

例えば、法律で夫婦の姓を同姓とするように 義務付ける国は現在世界で日本のみである4)。 では日本は特異な国で、国会議員の過半数は夫 婦同姓を望んでいるから法律改正がされないの だろうか。2022年参議院選挙に際し実施された 東京大学谷口研究室・朝日新聞社共同政治家調 査(以下「東大朝日調査」)によると、選択的夫婦 別姓を支持する現職参議院議員の割合は52.3% と過半数を占める。だが選択的夫婦別姓は実現 しない。それは、政策に賛成しつつもその政策 に優先順位を置かない議員の多さによる。

ある政策法案の成立を男女共に支持していた としても、その政策の優先度が女性は高く男性

は低ければ、男性 の多い議会では法 案の審議は後回し にされ、なかなか 成立しない。その 意味で、女性議員 の増加は、男女が 対立している法案 の成立可能性を高 めるだけでなく、 男性も支持してい るものの男性に とって優先順位が 低い法案の成立可能性を高める効果が期待でき るのだ。

#### 2022年参議院選挙にみる候補者の 重点政策の男女差

具体的に男女で政策の優先順位の異なる政策 とはどのような政策なのだろうか。今年の東大 朝日調査で、参院選候補者(回答者のみ)が「重 視する政策 | 1位から3位に選んだ政策TOP5 を男女別に下表にまとめた。

候補者が重視する政策を男女で比較した際、 最も差が大きいのは、教育・子育て政策である。 女性議員の方が男性議員よりも教育・子育て政 策を重視する割合は遥かに多い。この傾向は、 候補者全体だけでなく現職議員に限っても、あ るいは政党別に眺めても同様である。このこと から、女性議員の増加は若者や子育て世代の環 境改善をスピードアップさせる効果が見込める。

経済政策を見ても、男女間で関心内容には差 が見られる。男性候補者は財政・金融政策や産 業政策を重視する傾向にある一方、女性候補者 は雇用・就職政策に力点を置く割合が高い。 よって、女性議員の増加は、雇用の確保、正規 非正規の賃金格差の是正、男女ともに家庭と仕 事を両立できる働き方への見直しといった、雇 用面での改革を促す可能性がある。

表 2022年参議院選挙で候補者が重視する政策TOP 5

重点政策	参議院選	学候補者	(非改選議員を含む	)現職の参議院議員
里从以來	男性	女性	男性	女性
1 位	外交・安全保障	教育・子育て	外交・安全保障	教育・子育て
	(40.9%)	(57.1%)	(21.4%)	(34.5%)
2位	教育・子育て	外交・安全保障	年金・医療	外交・安全保障
	(33.4%)	(37.1%)	(14.5%)	(20.0%)
3 位	年金・医療	年金・医療	教育・子育て	年金・医療
	(18.6%)	(25.7%)	(11.3%)	(14.5%)
4 位	財政・金融	雇用・就職	感染症対策	農林漁業
	(15.1%)	(18.6%)	(8.9%)	(9.1%)
5 位	産業政策	憲法(護憲・改憲)	産業政策	感染症対策
	(12.9%)	(17.6%)	(8.2%)	(7.3%)

<sup>\*2022</sup>年参議院選挙東京大学谷口研究室・朝日新聞社共同政治家調査より筆者作成。かっこ内は各 政策を選択した候補者の割合。現職は参議院選挙前時点の参議院議員を指す。

<sup>3)</sup> Clayton, A. (2021). How do electoral gender Quotas affect policy?, Annual Review of Political Science, 24, 235-252.

<sup>4)</sup> 第203回国会参議院予算委員会会議録第2号令和2年11月6日37頁. 第204回国会衆議院予算 委員会議録第17号令和3年3月1日18頁.

他方、伝統的に男性は女性よりも外交・安全 保障政策に対する関心が強いとされるが、その 差は3.8ポイントとさほど大きくない。近年、外務 大臣や防衛大臣への女性起用が諸外国で増えて いるが、日本でも、女性議員が男性議員に劣ら ず同分野に関心を寄せていることが把握できる。

一般に党議拘束も見られる日本の国会においては、党内議員の差はあまり議論されることがない。しかし、以上に見たように、政策の優先順位には議員の性別で顕著な差が見られる。国会で1年間に成立する法案は年間100件程度に留まり、審査未了で終わる法案も多い。議会の男女比率が変わることで、優先政策に変化が生じれば、これまで国会で後回しにされていた改革が前進する可能性が高まる。

## ■ 政治関心は高くても立候補する上では不利な女性有権者

なぜ女性議員は少ないのか。投票率を見る限り、女性の政治関心は決して男性より低いわけではない。今回の参議院選挙での投票率は男性52.3%、女性51.8%と0.5ポイントしか違いはない。むしろ年齢別に見ると、投票率は65歳以上の高齢層を除き、女性の投票率の方が同年代の男性よりも高い傾向にある。

一方、選挙に立候補する側については、男女間で明確な差が見られる。性別以外全く同じプロフィールの男女候補者を前にした場合、日本の被験者は、女性候補者よりも男性候補者を選ぶ可能性の方が高いという実験結果がある<sup>5)</sup>。同じ能力ならば男性候補者を選ぶという偏見は、現在なお日本に存在する。この偏見は女性議員の誕生を抑制し、さらには女性の立候補意欲も抑制する。偏見の厄介なところは、偏見の存在すら認識していない人の多さにある。

## 参議院選挙での前進を弾みに<br/> 党内に多様な人材を

このように女性の政治参画を進めることは、 単に理念的な意味があるだけでなく、若い女性 の社会進出意欲を高め、女性の権利、教育や子育て、労働政策に風穴を開ける実質的な効果が 見込まれる。この改革をどうしたら有権者は選 び取ることができるか。

重要なことは、有権者である私たちが、候補者を比較する際、候補者の政策選好を検討するだけでなく、どの政策を重視しているかをチェックし、自身と重点政策が近い候補者を選ぶことである。そして同時に、有権者が自身と重点政策が近い当選者を増やすための行動が取れるような環境整備も求められる。

まず各政党は、有権者に党内候補者を選ぶ機会を提供するため、これまで過小代表されてきた女性(他にも若者、理系出身者といった)候補者の割合を増やす必要がある。有権者が国会で教育や子育て政策をもう少し議論してほしいと願っているとしても、自身が望む政策とは異なる政策を追求する政党を支持することはできない。

だからこそ、政党側が有権者に多様な政策に 重点を置く候補者を用意する必要があり、メ ディアも各党の候補者の構成を積極的に報道す ることが求められる。

また長い目で見れば、選挙制度自体の見直しも選択肢に入るかもしれない。現行の衆議院選挙は小選挙区と拘束名簿式比例代表制の並立制であるが、いずれも有権者が支持政党の複数の候補者から自身に近い候補者を選ぶことができない。参議院選挙のように、拘束式から非拘束名簿式比例代表制に切り替えるといった方策も、有権者の声を国会に届ける上で有効であるう。

まつもとともこ 1985年生まれ。東京大学法学部卒業。東京大学博士(法学)。名古屋大学特任講師、ニューヨーク大学客員研究教授を経て2018年から現職。専攻は実証比較政治学。研究成果をElectoral Studies、Japanese Journal of Political Science、European Journal of Political Economy等に掲載。

#### 利益団体と社会運動の活動と参院選



明治大学政治経済学部教授 木寺 元

#### 代議制民主主義の課題

私たちが抱えている問題は多岐にわたる。医 療・福祉、外交、経済…、あるいはもっと。ど れも重要な問題だ。しかし、私たちが選挙の際 に行使できるのは1票か2票である。有権者が 様々な政策についての政党の立ち位置を、逐一 理解するのも負担が大きい。

また、「選挙サイクル」の問題もある。選挙と 選挙の間、つまり選挙がしばらく行われない期 間に有権者の間で強い関心を集めた争点があっ たとしても、その争点に対する有権者の声を議 場に反映させることは難しい。

この結果として、政治は私たちの抱える困り ごとを何も解決してくれない、と有権者たちが 感じたらどうなるだろうか。国家や民主主義と いう仕組み自体への不信に繋がってしまうので はないか。こうした政党政治を軸に展開される 代議制民主主義の課題を補うものが、選挙外の 政治活動である。

#### 利益団体

選挙外の政治活動の主要な担い手が利益団体 である。

利益団体とは、加入しているメンバーにとっ て共通の利益を実現するために組織された団体 のことを言う。たとえば、業界の共通の利益を 実現するために結成された業界団体や、従業員 が労働環境の改善を求めて雇用主と交渉する 労働組合、信者の共通の利益である宗教活動 を推進するという目的を持つ宗教団体などが ある。

政策を通じてその利益を実現しようとすると き、利益団体には社会の様々な要求を集約し、 政治過程に伝達するという役割を果たす。とき にはデモを組織し、署名を集め、メディアに訴 える。また、しばしば利益団体は、具体的な政 策案を作り、政党に提示する。ある調査では、 70%近くの団体が、政党や行政に接触している (森・久保(2014))。

また、利益団体が実際の意思決定過程に直接 参画することもある。たとえば、団体の代表者 が政府の審議会のメンバーとなることも珍しく ない。加えて、日本は人口当たりの公務員の比 率が少ない。業界団体や住民団体が動員され、 公務員に代わって行政サービスを執行している ものが多くある(最大動員モデル)。こうした団 体のうち半数近くが、政党や行政から接触を受 けているという調査もある(森・久保(2014))。

しかし、これらの団体への加入率は若者を中 心に低下傾向にある。明るい選挙推進協会(明 推協)が国政選挙の度に行っている全国意識調 査でも、1970年代(1972年)と直近の調査(2021 年)を比較すると、労働組合や商工業関係の経 済団体などの加入率は、ほぼ半減している(労 働組合11.5%→5.8%、商工業関係の経済団体  $6.4\% \rightarrow 2.1\%$ )

戦後の日本政治では従来、政策領域別にその 政策に精通する議員(族議員)、その政策を所管 する中央省庁、そしてその政策に関連する業界 団体を中心とする利益団体の三者の相互作用に よって政策が形成されてきたと言われてきた (鉄の三角形)。しかし、1980年代以降、次第に 既得権益構造が批判されるようになった。90年

代の選挙制度改革は、衆議院の選挙区を中選挙 区制度から小選挙区制度に改め、候補者は業界 団体だけでなく幅広い有権者からの支持を集め なくてはならなくなった。加えて90年代の行政 改革により、政策形成過程の一部が省庁中心か ら官邸主導となった。

このような過程を経て、利益団体内においては物質的な利益の実現を目指す業界団体の退潮が指摘される。その一方で、精神的な価値の実現を重視する宗教団体の影響力が相対的に大きくなってきたとの指摘もある。前出の明推協の調査の比較でも、宗教団体の加入率は3.7%から3.5%とあまり変わっていない。

#### 第26回参議院選挙と利益団体

今回の参議院選挙では、利益団体をめぐって 三つの大きな出来事があった。

ひとつは、利益団体と政党の間にあった関係 性の変化である。特に象徴的であったのが、日 本の労働組合におけるナショナルセンターであ る「連合」の動向である。

「連合」は1989年の誕生以降、基本的に1998年 に結党した民主党やその後継政党を支え、2009 年には政権交代を後押しした。

しかし、2021年11月に就任した新しい連合の会長は、立憲民主党と共産党の「野党共闘」に批判的な立場を取り、立憲民主党に対し共産党との決別を要求した。また、2022年2月に発表した連合の参議院選挙の基本方針では、立憲民主党や国民民主党への支援を明示せず、「候補者本位で臨む」スタンスを表明した。その一方で、4月には与党・自民党の会合に連合会長として出席するなど、「異例」とも言うべき行動を取った。

この背景には、組合員の政党支持の動向の変化があるとの見方もある。2020年に連合が組合員に対して行った調査では、「立憲民主党」と「国民民主党」の野党勢力の合計が34.9%であった

のに対し、与党・自民党は20.8%となった。与野党の差は縮まっていると言う。また、2014年の春闘以降自民党政権は経済界に賃上げを要請し、その一部を実現してきた。組織率の低下を前に、労働環境の改善という実を取るべく、連合側も自民党との対立姿勢ばかりであってはならないと判断した可能性がある<sup>1)</sup>。自民党も2022年の運動方針に「連合との政策懇談を積極的に進める」と盛り込むなど連合に対し秋波を送っている。今後の労働団体と政党の関係性にも注目したい。

二つ目は、元首相の銃撃事件である。参院選挙期間中の7月8日、奈良市で街頭演説中だった元首相が、容疑者の手製の拳銃で撃たれて死亡した。この事件では、元首相と宗教団体の密接な関係が犯行の動機とされている。事件以降、多数の政治家が当該団体の会合に出席し、選挙の際に支援を受けたことが報道されている。こうした報道を受け、今後当該宗教団体との間の関係を見直すことを表明した議員もいる。これまで以上に、宗教団体と政治の関係にも注目が集まったと言えよう。

三つ目は、「暴露系」と呼ばれる動画配信者が、NHK党から比例代表で出馬し当選したことも話題となった。海外に居住しているとされるこの動画配信者は、一度も本人が国内で選挙活動を行わなかったにもかかわらず、芸能界と政財界の既得権益構造を批判し、主要政党があまり着目してこなかったエンタメ分野での労働環境の改善を訴えるなど、これまで十分に組織化されてこなかった利益を主張し、29万票弱の得票を得て当選した。この票数は、主要な業界団体が推す候補者や労働組合の組織内候補者と比肩するか数の上で上回った(全国郵便局長会約41万票、全国建設業協会約25万票、自治労約17万票など)。

#### 新しい社会運動と今後の展望

各種調査は、日本の一般市民の投票以外の政

治行動に対する意欲や関心が他国に比べて低い という結果を示している。若年層になればなる ほどデモに対してネガティブな評価を下してい るというデータもある<sup>2)</sup>。こうした従来型の選 挙外政治活動の低調が伝えられる中で、新しい 形の政治活動が注目されている。それはオンラ イン上で行われる社会運動である。

そのひとつが、SNSで#(ハッシュタグ)をつ け、人々に対し自らの意見を主張し、議論をす るよう呼びかけるハッシュタグ・アクティビズ ムである。たとえば近年では、検察庁法改正案 や東京五輪・パラリンピック組織委員会会長の 女性蔑視とも捉えられる発言に対して、「#検 察庁法改正案に抗議します」「#MeToo」「#わき まえない女 |などハッシュタグをつけたSNS上 での抗議活動が広がった。

連合が行った調査では、「#ハッシュタグ型 | (ハッシュタグ・アクティビズム)の参加経験率 は10代が10.5%、20代が9.0%であった。これは、 オフラインを中心とする「デモンストレーショ ン型」(デモ行進や街頭宣伝行動など)が2.9%に 過ぎなかった(10代は3.0%、20代は2.5%)こと と比較すれば、相対的に高い水準と考えられる。 また、今後の参加意向についても、10代は 「#ハッシュタグ型」に 40.5%が前向きな回答を している<sup>3)</sup>。

この他、「ネット署名型」(ネットで署名を集 める)、「クラウドファンディング型」(寄付と賛 同を通じて支援する)などのオンラインの活動 もデモより高い参加意向が示されている。一方、 こうしたオンラインの活動がどの程度実際の政 策に対して影響を与えるのかはよくわかってい ないが、検察庁法改正案は廃案となり、当の組 織委員会の会長は辞任していることから、一定 の効果を指摘する声もある。

このように選挙外の政治活動の舞台としてオ ンラインの役割が重要になると、SNSなどのデ ジタルなプラットフォームはその中立性が今後 議論の的となるだろう。すでに海外ではトラン プ前大統領、国内では動画配信者のSNSのアカ ウント停止が論議を呼んでいる。

利益団体や社会運動によって、選挙では伝わ りづらい人々の困りごとや要求が政党や行政に 伝わり、公共政策に変化をもたらすことがある。 また、私たちが投票用紙に書けるのは、せいぜ い候補者名か政党名である。こんなことで困っ ている、こんな政策を作ってほしい、と書くこ とはできない。一方で、競争的な選挙を独裁者 が権力基盤に利用する「選挙権威主義」体制とい う議論も政治学では盛んだ。

民主主義を守るためにも、利益団体や社会運 動などによる選挙外活動にも目を向けていきた

#### <参考文献>

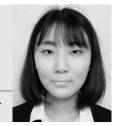
- \*京 俊介(2020)「集約された利益で政治を動かす― 利益団体 |木寺元編著『政治学入門(第2版)』(弘文
- \*森 裕城・久保慶明(2014)「データからみた利益団体 の民意表出」『年報政治学(日本政治学会)』65巻1号、  $200 - 224_{\circ}$

(注)

- 1)「悩める連合、組合員に自民支持広がる 「官製春 闘」による賃上げが背景」(神戸新聞NEXT、2022年 6月13日)https://www.kobe-np.co.jp/news/sougou/ 202206/0015384332.shtml(2022年8月26日確認)
- 2) 富永京子「なぜ日本の若者は社会運動から距離を 置くのか?」(nippon.com、2021年1月28日) https:// www.nippon.com/ja/in-depth/d00668/(2022年8 月26日確認)
- 3)「多様な社会運動と労働組合に関する意識調査 2021」(連合、2021年4月27日)https://www.jtuc-rengo. or.jp/info/chousa/data/20210427.pdf?38(2022年8月 26日確認)

きでら はじめ 1978年生まれ。東京大学大学院 修了。博士(学術)。専門は政治学。編著に『政治学 入門(第2版)』(弘文堂、2020年)等。北海道明るい 選挙推進協議会副会長(2012-2014年)などを歴任。

## 若者目線で社会を考える



#### 岐阜県若者の選挙意識を高める会代表 鈴木 優希

#### ▎ はじめに ──「高める会」のマニフェスト

「岐阜県若者の選挙意識を高める会」(以下「高める会」)は、岐阜大学の教育学部社会科教育講座のメンバーで構成している主権者教育団体である。本団体は、同大学の田中伸准教授をコーディネーターとし、学校での主権者教育実践のデザイン・実践を核としながら、年間を通して政治を考える企画・イベントを行っている。本団体は2014年度に発足し、本年度で8年目を迎えた。

高める会は、選挙へ行くことを呼びかけるのではなく、教育学部生の立場から「政治を考える・政治と関わる」児童・生徒の育成を目的とする。また、選挙などがある際は、メンバーで候補者の政策分析などを行い、社会へ発信している。特徴は、若者目線で社会を考えることである。

#### 小学生が政治を考える

高める会の主な活動は、学校教育における主権者教育の実践である。これは、行政と学校、大学が連携し、主権者教育の教材作成、および授業の実践である。選挙権を持ってからではなく、小学生の頃から選挙や政治を考えることを目的としている。

小学生に対する主権者教育としては、岐阜市の選挙管理委員会と岐阜市内の小学校と協力し、岐阜市内の全小学生へ配布されるリーフレット「選挙について考えてみよう!」を作成、毎年改訂している\*。リーフレットの内容は、架空の学校における図書館のリーダーを決める選挙という想定から候補者を選び、実際の選挙との関わり方を考えるものである。出来るだけ、小学生の興味関心にあったテーマを設定している。

そして、リーフレットを用いて授業も行う。 授業は、候補者の政策を分析し、投票すること と併せ、選挙後も政治に対して興味を持ち続け、 社会参画の意義と重要性を児童自身が気づける ような展開を心がけている。授業後の児童から は、「選挙のワクワク感を味わえた」「実際に選 挙へ行きたい」という声も上がり、児童の多く が授業前よりも政治・選挙に対して関心を抱く ことができたのではないかと思う。

#### 中学生が政治を考える

中学生に対する主権者教育は、岐阜県選挙管理委員会と協力して作成した、岐阜県内の全中学生へ配布されるリーフレット「CHANNEL」の作成・改定、および授業実践を中心とする。これも、小学生向け同様、架空の中学校におけるクラスの方針を決める中心となるリーダーを決める選挙という想定から候補者を選ぶ内容を中心とする。しかし、発達段階に合わせて内容を発展し、当選者に投票した人と落選者に投票した人の両方の立場を考えることができるような発問を用意するなど、選挙を多角的に捉える構成をとる。他にも、選挙の四原則(普通・平等・直接・秘密選挙)等、選挙権の説明や、投票の流れや期日前投票の説明、岐阜県における選挙区のデータなど、より専門的で実践的な内容も取り入れている。

#### ∥ 政策分析プロジェクト──独自の視点 『に基づいたマニフェスト分析

2022年7月の参議院選挙では、岐阜県の候補者5人の政策の分析を行った。分析では、候補者のマニフェストのほか、近年のSNSなどの活用を受けて、候補者のホームページやTwitter・Instagram・Facebookも読み取る。高める会で

#### 特集 参議院選挙をふりかえる



は、各種報道やメディアが設定した論点ではな く、メンバーで相談し、独自の視点で分析項目 を設定する。そのため、毎回分析する項目は変 化する。前回の衆院選では、コロナ、教育、政 治経済、女性活躍に加えて、興味のある項目で 分析を行った。今回の参院選では、以下6項目 で分析をした。1つ目は、物価高を中心とした 経済である。これは、ウクライナ情勢を含めた 現在の社会情勢に目を向けることができるとと もに、下宿する大学生が、物価高で大きな影響 を受けているため設定した。2つ目は、教育の 無償化を中心とした教育である。これは、教育 学部生の立場から教育政策の分析・評価をする ことができるように設定した。3つ目は、生活 に身近なコロナ禍における政策を分析するた め、新型コロナウイルスを中心とした感染症。 4つ目は、災害対策などの防災である。これは、 南海トラフ地震では、岐阜県全域が震度5強以 上の揺れに見舞われるという予測が出ているこ となどを踏まえて設定した。5つ目は、男女平 等や高齢者や障がい者支援を中心としたジェン ダー・人権である。これは、「ジェンダー平等 の実現」など、社会科を専攻する大学生として の興味が集まり設定した。6つ目は、各グルー プで興味のある政策を設定した。分析内容は、 模造紙に書き出し、シェアすることで、分析内

分析後は、「若者向けの政策の有無 | 「実現可 能性の検討」を議論した。そこでは「ワクチン接 種の促進や病床の確保などの『今』求められてい る政策が予想以上に少ない」という意見が出た が、これに対して「任期が6年の参院だからこ

容を比較できるようにした。

そ、長い目でみた政策が多くなっているのか | といった衆院の政策との比較なども挙がり、予 定していた時間を超える白熱した議論を行うこ とができた。他にも、「政党だけではない、候 補者の経歴や得意分野を生かした政策を知るこ とができた」という感想も挙がった。

#### おわりに — 大学生の目線で政治・選 Ⅱ 挙との関わり方を考える

私が考える主権者育成の課題は大きく3つで ある。1つ目は、中長期的な主権者教育である。 これは、小・中学生の時に学んだ主権者教育を、 選挙権を持つ18歳まで生かせるのか、という問題 である。高校生・大学生のみならず生涯にわたっ た政治・選挙との関わり方を考えることができる ような、継続的な主権者教育を考えていきたい。

2つ目は、幅広い世代を対象とした主権者教 育である。「子どもが将来選挙に行くかどうか は、保護者が選挙に行くかどうかで決まる」と いう議論もある。子どもと保護者をセットで考 える実践など、より幅広い世代にも目を向けた 活動も行っていきたい。

3つ目は、若者の投票率の向上のための投票 環境の整備である。大学のキャンパス内での投 票所の設置は、若者の投票率向上に繋がってい ると感じる。実際、友人も昼休憩に期日前投票 に行っていた。一方で、特に下宿をしている大 学生にとっては、住民票の移動が投票へのハー ドルを上げているように感じる。今回の参院選 は7月だったということもあり、「授業期間中 だから帰省したいけどできない」という声も聞 いた。より簡素な手続きで、近場で投票できる 環境が整備されることで、若者の投票率が向上 していくと考える。

現在、全世代において政治・選挙への関心を 取り戻すための、従来とは異なる新たな取り組 みが求められている。皆が自律的・自立的に参 画できる社会づくりを、私たちを含めた社会全 体で考えていきたい。

#### 若者が輝ける未来のために



#### Niigata選挙カレッジ代表 藤田 恭代

#### II Niigata選挙カレッジの活動

Niigata選挙カレッジは2013年度に設立され、 今年度は34名で若者に対して同じ目線から投票 参加を促す活動を行っている。活動としては、 選挙時の啓発活動はもちろんのこと、県内大学 等への出前授業や、若手議員との意見交換会、 子ども投票所を開催している。さらに最近では、 新潟県選挙管理委員会が選挙時に行う臨時啓発 事業の企画コンペティションにも審査員として 参加させていただいている。

#### 参議院議員選挙においての選挙啓発

参院選の啓発としてNiigata選挙カレッジでは「子ども投票所」を実施した。この事業は小さい頃に親の投票へついていっていた子どもは、選挙権を持つ年齢になってからも、自然と投票へ行くという調査結果をもとに実施している。

今回は期日前投票となっている会場の1階部分をお借りし、子どもたちに初めての投票をしてもらった。期日前投票の会場の一部を会場とすることで、親が投票する姿を「うらやましい」「どんなことをしているのだろう」という子どもの気持ちも、子ども投票所を実施することで子どもたちも楽しく投票に参加できる。また、会場の外でも子ども投票所の宣伝を行うことで、人通りの多い場所の近くであるため、期日前投票に来た人だけでなく、選挙啓発イベントを行っていることを若い人や歩いている人にも知ってもらい、選挙が近いということの宣伝をするというねらいがあった。

この事業の対象は子どもであるため、子ども たちにもわかりやすいように「ゆるキャラ」を候 補者として、どのゆるキャラが良いかという人 気投票を行った。子どもたちに向けての投票だ が、投票用紙や投票箱、記載台については本物 のものを使用し、子どもたちも本格的な投票を 経験できるようにした。さらに、子ども投票所 を行うことの宣伝として、広告を作成し、さら にSNSにて当日まで宣伝を行い、投票結果につ いてもSNSにて発表した。

#### 若者の投票参加に対する意識と課題

さて、ここからは現実的な話をしよう。 Niigata選挙カレッジが行う活動の一つに出前 授業がある。出前授業を行った後に、必ずアン ケートを実施しているが「投票に行こうと思い ましたか」という質問に対して7~8割の人が 「行く、行く予定」と答えてくださる。 出前授業 を行っている我々としては、出前授業を行った 意義があったということの証明であり、とても 嬉しいが、その後実際に出前授業を受けた人が 投票へ行ったかどうかまでは調べることができ ない。若者の投票率があがらないという実態を 見ると、実際に投票所へ足を運んでいる人は少 ないのではないだろうかと考えてしまう。その ような現状を目にすると、本当に出前授業が若 者の投票参加に対する意識を上げていることが できているのかはわからない。

また、Niigata選挙カレッジではSNSを積極的に運用しているが、SNSはもともとNiigata選挙カレッジのアカウントをフォローしてくださっている方にしか見ていただいていないように思う。しかし、若者に対して投票参加を促す我々にとって若者が多く利用するSNSの活用は必須である。ただ見ていただいている人が毎回





同じ人であれば、一番情報を伝えたい若者に対 しては届いていないのではないかと感じる。こ れについての改善策は未だ思いついていない。 選挙啓発団体と多くの交流をしながら、その改 善策を模索していきたい。

さらにこれは若者に限ったことではないが、 「考える力」が低下しているように思う。「誰か がこう言っているから正しい」「誰かがこう言っ ているからとりあえず批判しよう」などあまり 自分の考えを持たずに、周りに流されやすく なっていると感じる。これは投票の時にも大き く関わってくる。若者が選挙に行かない理由の 一つに「誰に投票したらよいかわからないから 投票には行かない」という声をよく耳にする。 しかし、何かあったときには盛んに批判する。 大事な選挙権を自ら放棄したのであれば、ここ ぞとばかりに批判するのは矛盾しているように 思える。日本の政治は直接民主制ではなく間接 民主制、つまり限られた人しか参加できないか らこそ、政治に対しての自分の意見や考えは自 分が誰か1人に投票することでしか表現できな い。だからこそ投票は大事だと思う。しかし候 補者は様々な公約を掲げるため、誰に投票して よいかわからないことも確かである。そのため 投票に行く人もあまり深く考えることなく、な んとなく候補者を選んでいるように感じる。そ のため今後の方策として、Niigata選挙カレッ ジでそれぞれの候補者の公約などを比較したも のなどを製作し、大学内などで配布することが できれば少しでも「なんとなく」という感覚で候 補者を選ぶのではなく、「この人の考えと自分 の望む未来の日本の姿が似ている」という自分 の考え、理由をもって候補者を選ぶ人が増えて 欲しい。

#### 今後の活動方針

参院選の啓発活動として子ども投票所を実施 し、学んだことがある。それは親世代や小学生・ 中学生・高校生であれば、学校の教育現場にお いても積極的に選挙や投票の大切さを伝えてい くことが必要だということだ。その活動の一環 として9月に新潟県内の小学校・中学校・高等 学校の教職員、教育委員会関係者職員の方を招 いてイベントを行う。第1部として、講師の方 から「社会の変化と教育のあるべき姿~当事者 意識を高める~」というテーマで講演をしてい ただき、第2部で講師の方とNiigata選挙カレッ ジと教育委員会の3者による対談を行い、教育 の観点から政治・選挙への参加の重要性を伝え ていく。さらに、秋ごろに大学への出前授業も 行う。

また、冬ごろには若手議員との意見交換会も 行う。これは新型コロナウイルスの影響でオン ラインが普及したことにより、新潟県以外の議 員の方も参加していただくことができるように なり、より多くの議員の方と話すことができる 貴重な時間となっている。議員の方の話を聞い ていると、議員の方も若者が今の政治や状況を どう感じているか、またどのように改善してほ しいかなどの意見を多く欲しがっていることが 分かった。しかし、なかなか若者と話す機会が ないため、困っているとも話していた。そのた め今後もこの機会は大事にしていきたい。

さらに、10月には新潟市長選が予定されてい る。参院選時の選挙啓発の反省点も踏まえて、 若者の視点ならではの選挙啓発を実施していき たい。我々カレッジ生自身が熱意を持ち、同じ 視線だからこそできる啓発を考え、実践してい きたい。そしてすぐに結果が出ることでは決し てないが、長く継続していくことで、若者の投 票率向上へとつながれば私たちが活動を続けて いくことには大きな意義がある。

## 民主政と専制の間



(公財)明るい選挙推進協会会長 佐々木 毅

投票は民主政を連想させる最も特徴的な行為である。投票は民意の顕現する神聖な機会であり、「投票される」側は神妙に裁きの場に臨むことになる。やや誤解を招く表現かも知れないが、それは民意や世論と言ったご本尊が御開帳の日を迎え、投票を通してその後光があまねく行きわたるというイメージでとらえられる。これがいわゆる古典的民主政論の原風景というべきものである。

これに対して最近よく耳にするプーチン政権 の行おうとするウクライナ占領地域での「住民 投票」と言ったものは何であろうか。そもそも 反対派をあらゆる手段で弾圧し、メディアを政権の道具にしているロシアにおいて、選挙や投票とは何であろうか。はたして投票を通してご 本尊の後光がさすであろうか。

20世紀の初頭、大衆政治の到来と共に有権者 の実態が明らかになり、特に、政治的判断能力 の限界が指摘される中で、古典的民主政論は守 勢に立たされた。世論や民意は確固たる実態の ないものであり、実は「投票される」側によって 「作られたもの」ではないか、そして、投票はそ のオウム返しに他ならないのではないかといっ た議論が登場した。アドルフ・ヒトラーの『我 が闘争』にはそうした見方が極端な形で現れて いる。このリーダーと有権者の強固な一体性を 根拠に自ら「真の民主政」「人民のための政治」の 体現者として登場したのが、社会主義やファシ ズムであった。このことは民主政概念が専制政 治と一定程度共生関係にあったことを示してい る。政治学者ダールの議論に即して言えば、正 にこれこそ包摂化の限界に他ならない。

これに対して民主政概念を専制政治から切り 離そうとする立場は、自由化を選択することに なる。思想の自由によって支えられた政治的自 由の定着・尊重を基礎として複数の政党の自由 な競争が行われ、その間の選択が有権者の任務になる。多様なメディアの自由な活動が事実について不断に情報を提供し、司法が「法の支配」に目を光らせる。いわゆるリベラル・デモクラシーの核心は政治への参加(「投票」)にあるよりも、

それを支える自由主義的な諸条件に求められる。 この条件は投票権の付与(包摂化)よりも遥かに 複雑な歴史的過程抜きには実現を期しがたい。

冷戦終焉後、多くの国が経済のグローバリ ゼーションと民主化の道を選択したが、自由主 義的な諸条件は一朝一夕に入手できないことが 明らかになった。新興民主政においても実に多 くの政党が誕生したが、社会的基盤の不安定さ もあって、専ら政治過程の撹乱要因と見なされ ることが多かった。ナショナリズムなどを背景 に、政治は強権政治による問題解決へと向かい 始めた。そして、自由主義的な諸条件への攻撃 を旗印にした非自由主義政党が権力を握り、少 数政党やジャーナリズムに対して攻撃を加える ようになる。そうした中でも、民主政の権力創 出機能は強権政治や独裁制の補強材としてなお 貴重な資源である。ここに少数政党やジャーナ リズムへの攻撃などによって強権政治に「優し い」世論を作り上げ、負ける心配のない選挙を 繰り返すことによって権力の累積を実現すると いう形で、再び、民主政概念と強権政治とのつ ながりが顔を覗かせているのは注目される。

勿論、われわれは戻りたくとも古典的民主政 論の世界に戻るわけにはいかない。民主政と専 制政治は単純に対立する関係にあるのではなく、 少なからぬ接点の存在を否定するわけにはいか ない。他方、冒頭で言及したように同じ投票とい う言葉を使うとしても、政治の内実は両者にお いて全く異なる。選挙は専制政治にとって負け る心配のないイベントであるかも知れないが、自 由な民主政においてそれはなお神聖な審判とし て受け入れられる。後者において選挙は常に自 己修正と再出発の機会であるのに対して、前者 には陳腐化しかない。そこにかつての古典的民 主政論の微かな後光が見られるのかもしれない。

#### 明推協リレーコラム

## 選挙啓発活動に 思うこと



#### 宗形 明子 福島県明るい選挙推進協議会会長

#### ■ 福島県選挙管理委員時代

2005年早春、突然県から選挙管理委員就任の 依頼がありました。戸惑いながら引き受けたも のの、当初は専門分野が全く異なる政治や選挙 の勉強をし職務をこなすことに精一杯でした。 しかし2~3年が過ぎた頃、投票日前の街頭で 啓発グッズを配り投票呼びかけをするだけの啓 発に虚しさを感じるようになりました。『選挙 の時だけ投票を訴える啓発で本当に良いのだろ うか…』

当時は「自ら考え、判断し、行動(投票)する| というキャッチフレーズを訴えていましたが、 『考え判断する基盤が有権者にあるのだろう か?』『投票に行けば良いのか? 何のために選 挙をするのかという教育が必要ではないだろう か? 学校教育の中で出来ないだろうか?』い つもいつも考えていました。

ある時福島市内の私立短大のゼミで学生が候 補者となって地元の小学生に選挙を教えていると いう情報を得、早速導入してみることにしました。

相馬地方の知り合いの高校の校長先生にお願 いして生徒に模擬投票を学ばせ、地元の小学生 に投票者になってもらいました。小学生は知って いる近所のお兄さんが学校に来て楽しいことを 教えてくれるのが嬉しくて、高校生は喜ばれてい ることにやりがいを感じて、以来選挙に関心を持 ち街頭啓発にも積極的に参加してくれました。

#### ■ 東日本大震災・原発事故

この経験を県内に広めようと考えていた矢 先、東日本大震災が起こり原発事故が発生。住 民は避難し、この県立高校もやむなく学校の機 能を停止しました。

しかしこの発災を機に、福島復興への止むに 止まれない気運が爆発し、県内の高校で「未来 の福島県知事 |の模擬選挙による啓発活動 がスタートしました。

これは熱い情熱をもった1人の若い選管 職員とその同僚、そして彼らを信じて支え 見守る上司の存在があってのことでした。

選挙管理委員・明推協も一丸となったこの 活動はあっという間に県内・全国に拡大し現在 に至っています。

#### ■ 教育委員会との連携の必要性

2014年からは、明推協の会長として選挙啓発 に携わっています。常時啓発も今では当たり前 に活発に行われ、隔世の感があります。

世界は今、予断を許さない厳しい状況にあり 日本も例外ではありません。これからますます グローバルな世界で生きていかなければならな い子ども達に、早い時期から広い視野に立った 政治教育を開始することが重要だと思います。

コロナ前、県教育庁の義務教育課に小・中学 校の教員向けの指導の手引「主権者意識を育む ために」の作成を依頼して、県内の教育委員会 に配布していただきました。教育の「中立性」の 理解を図りながら少しずつ浸透しています。

日本は国民主権の国であり生まれた瞬間から 主権者になります。自分の事と同様、住んでい る自治体や生まれた国に対して関心を持たせる 主権者教育(政治教育)は、小学生から必要だと 思います。政治を身近なものに感じられるよう 学校の授業の中で国会中継を見せたり市議会や 県議会を傍聴する機会を設けたり、各地で行わ れているような「こども議会」の開催等を通して 政治参加を学び、主権者である国民としての自 覚と当事者意識の醸成を図ることが何よりも求 められていると思います。そのためには、さら に教育委員会との連携を深め啓発活動を広げて 行く事が大切であると考えています。

むなかた あきこ 東京薬科大学卒業。相馬松 川浦温泉ホテル飛天女将。相馬市教育委員会教育 長職務代理者。(元)福島県薬剤師会常務理事。(元) 福島県消費生活センター薬事相談員。福島県選挙 管理委員を経て2014年より現職。

#### 選挙管理実務あれこれ



## 市区町村の選挙管理委員会事務局における事務執行上の現状認識(2)



総務省管理執行アドバイザー・一般社団法人選挙制度実務研究会代表理事 小島 勇人

前回は「選挙管理委員会事務局の人員体制等の現状」、「選挙事務は適正処理が当たり前」、「ミスをいかにして減少させるか」の3つの視点により現状認識をお示ししました。今回も引き続き、選挙の管理執行と選挙啓発に係る実務を担う現場となっている市区町村の選挙管理委員会事務局における事務執行上の現状認識をお示しして、これからの実務の適正執行に向けた課題を探ってみることとします。

#### 司令塔としての選挙管理委員会事務局に おける事務執行の状況

投票所や開票所に指示を出す選挙管理委員会 事務局側に判断ミスや誤りがあったとすれば、 受け手側は、誤った指示の下で事務を進めてし まうこととなります。指示を出す側が指示を受 ける投票所や開票所側の状況を冷静に見極める ことが、適切な指示を出すためには、重要だと いえます。

指示を出すべき司令塔としての選挙管理委員 会事務局の職員が冷静沈着に状況判断を適切に 行うためには、事務局職員の健康な状態を維持 できる職場環境なり執務環境を整えることがま ず求められます。

何か事務執行上のミスが発生すれば、選挙管理委員会として責任を負い善後策を講ずることになりますが、大切なことは、まずはミスを起こさない、起こさせないよう未然にどう防止すのかということにあります。

選挙事務全体を管理執行の任に当たる選挙管理委員会事務局職員は、管理執行を進める上で、 基本となる公職選挙法令等に照らしながら、的確かつ迅速に状況判断をしなければなりませ ん。万一それらに対する判断を誤った場合には、 選挙争訟に及ぶ重大な結果をもたらす懸念があ ります。

特に、選挙時においては、各種様式類や選挙 運動用物品、公営物資の調製とともに、選挙人 名簿の登録・異動整理、在外選挙人名簿の登 録・登録の移転、投票所入場券の作成・発送準 備、期日前投票と当日投票の投票管理者、投票 立会人の人選・内諾と選任、投開票事務従事者 の手配、投票事務説明会、開票事務説明会の準 備と開催、投票所・開票所施設の調整と確保、 ポスター掲示場の作成と設置、選挙公報の印刷 と配布、派遣従事者の手配、各種委託契約に関 する準備など枚挙に暇がない膨大な各種事務 を、予定される選挙の執行のために、こなさな ければならないという過酷な状況がありま す。

これらとともに、公示・告示日を前にして、 関係者からの選挙運動・政治活動に関する質疑 対応や立候補予定者に係る関連事務も加わり、 開票が終了し、選挙の結果報告まで日夜、なす べき多くの業務を遂行することとなります。

常在戦場といわれるとおり、衆議院の解散については、報道などでいわゆる「のろし」が上がるにせよ、現実の解散は、突発的に訪れ、解散から公示日まで2週間程の時間で一気に執行のための準備をしなければならず、単に多忙という状況を超えた中で、準備を進めることになりますが、私の経験からも、何がなんでもやり遂げ適正に執行しなければならないという使命感を糧にモチベーションを発揮しているものと思います。

いずれにしても、準備段階から執行終了まで 休みなく、深夜まで緊張感と長時間勤務が強い られるという現実があります。

誤りが許されないという緊張感と長時間勤務 が長期間にわたる場合の肉体疲労と精神的疲労 は、職員の行動に影響を与え、選挙時でない平 常時の体調や精神状態では、想定されない、有 り得ないようなケアレスミス、操作ミス、対応 ミス、事務遂行に重大な影響を及ぼす判断ミス を起こすおそれもあり得ます。

選挙管理委員会事務局職員は、その職位を問 わず、選挙を無事終えることを願って仕事をし ていますが、仮に今回の選挙の管理執行が無事 に終了できたとしても、たまたま運良く何事も なかったのかもしれませんし、各選挙は、制度 が微妙に異なり、それぞれ毎回諸条件が異なり ますので、次に行われる選挙では、何らかのミ スが発生するかもしれないという危惧は否定で きません。

一つの注意と確認でミスを回避できることが ありますが、ミスは一つの注意と確認をしな かったことにより発生することがあり、この注 意と確認の実践は、良好な健康状態をベースに したいわば一種の危機管理です。この危機管理 のために、選挙管理委員会事務局職員の、とり わけ選挙執行時の健康状態を悪化させないため の職務環境の見直しが喫緊の課題といえるもの です。

#### 健康管理を要とする適正な管理執行

ここでいう「健康管理」は、身体的、肉体的健 康管理と精神的、メンタル的健康管理の両方 を含むものであり、相互に影響を及ぼすもの です。

おそらく、どの市区町村においても同様と思 われますが、労働安全衛生に関する産業医面談 で、短期間にせよ選挙管理委員会事務局職員は、 他の部署に比べて時間外勤務の時間が突出して

多いことから、それを減らすために、引き続き 市区町村選挙管理委員会事務局における事務執 行上の現状に係る改善を求められるのが常です が、決め手となる改善策を見出せないという現 実があります。

また、昨今のライフワークバランスの観点か ら、選挙管理委員会事務局職員にも例外なく 対応が迫られていることも忘れてはなりま せん。

毎回の選挙で指摘されながら、具体策が講じ られずにきており、同じことの繰り返しで、職 員に疲弊した負担感がうっ積して、職務遂行の 質にも影響を及ぼすことにもなりかねません し、実際に、選管事務局職員が選挙執行の疲労 から結果として重大な交通事故を起こし、市民 をも巻き込んだ痛ましい例もあります。このこ とは、本人だけではなく、家族はもとより、守 るべき市民生活の安全確保にも影響が出てしま うことになります。

さらに、職員が健康を害した場合には、本人 のみならず、職員の家庭における負担と、休み を取った職員の担当業務を他の職員が肩代わり して行うこととなり、いわば多重多忙の状態か ら悪循環が進み、選挙執行自体に負の影響を及 ぼすことが既に現実の問題となっています。

今回は、「司令塔としての選挙管理委員会事 務局における事務執行の状況」、「健康管理を要 とする適正な管理執行」についての現状認識に ついてお示ししました。

次回で、「市区町村の選挙管理委員会事務局 における事務執行上の現状認識」というテーマ は最後になりますが、「選挙時に時間外勤務が 増加する実際的原因」、「時間外勤務を減らせる 対策はあるのか」という視点をお示し、これか らの実務の適正執行に向けた課題を探ることと します。

## スコットランドなどイギリス各地域の 選挙制度



#### 立正大学法学部教授 岩切 大地

#### イギリスにおける「権限移譲」

通称「イギリス」、正式には「グレート・ブリテン及び北アイルランド連合王国」は、歴史的にイングランド王国がウェールズを吸収し(1400年代)、スコットランドとは同君連合の後に合併し(1700年代)、また1801年に合併されたアイルランドが後に独立する際に北アイルランドのみ残留することで(1900年代)、現在の形となった。

これら各「地域」は、もともと独自の文化や法制度を有していたが、1998年以降には独自議会が設置された。これら議会は一定の範囲内で「法律」を制定することができ、その法律は、最高裁が無効と判断しない限り国の法律と対等である。

このような一定の自治権配分は「権限移譲(devolution)」と呼ばれるが、ただしこれはあくまで連邦制の導入ではないとされ、各地域の議会の決定権は一定の分野にとどまるのみならず、国はその分野への立法権を放棄していない。また与えられる自治の程度も地域ごとに異なり、さらにはイングランドに同様の自治組織は設置されていないなど、権限配分は非対称的である。

#### スコットランド議会

スコットランド議会 (Scottish Parliament) は、1998年に設置され、1999年から活動を開始した。 一院制で、全議席数は129、任期は5年である。

選挙制度については、小選挙区比例代表連用制 (additional member system)の下、73議席が小選挙区から、56議席が8つの比例区から7名ずつ選ばれる。

比例区における各政党の獲得議席数は、当該比 例区に所在する小選挙区で獲得した議席数を踏ま えて、ドント方式により決定される。その結果、 小選挙区での当選者の少ない政党に有利な配分が なされる。

2014年に独立を問う国民投票が行われて以来、 16歳以上の者に選挙権が認められている。さらに、 2016年にはスコットランド議会が地域内の選挙事項を決定できるまでに自治が拡大され、この権限 により2020年に以下の改革がなされた。まず、14歳になれば選挙人登録が可能となり、地域内に居 住する外国人に選挙権が認められ、また刑期12カ 月以下の受刑者にも選挙権が認められた。電子 投票を将来的に利用するための規定も設けられた。

直近の総選挙は2021年5月6日(木)に実施された。結果は表1のとおりである。第一党のSNPが引き続き少数政権として政権を担当している。なお、投票率は63.3%であり、2016年の55.7%から回復を見ている。

表 1 2021年スコットランド議会総選挙結果

	小選挙区	比例区	合計(前回比)
スコットランド国民党(SNP)	62	2	64(+1)
保守党	5	26	31 (0)
自由民主党	4	0	4(-1)
労働党	2	20	22 (-2)
緑の党	0	8	8(+2)

#### ウェールズ議会

ウェールズ議会(ウェールズ語でSenedd、英語では2020年にNational Assembly for WalesからWelsh Parliamentへ名称変更)も、1998年に設置、翌年から活動を開始した。一院制で、全議席数は60、任期は5年である。

ここでも小選挙区比例代表連用制が採用されて おり、40議席は小選挙区から、20議席は5つの比 例区から4名ずつ選ばれる。

選挙権者は、ここでも、ウェールズ議会の立法 により、2020年から16歳以上の者と域内に居住す る外国人にも拡大された。

直近の総選挙は2021年5月6日(木)に実施され た。結果は表2のとおりである。第1党の労働党 は、ウェールズ党と協力して政権運営している。 投票率は46.5%であり、2016年の45.5%とさほど 変わらない。

表 2 2021年ウェールズ議会総選挙結果

	小選挙区	比例区	合計(前回比)
労働党	27	3	30 (+1)
保守党	8	8	16 (+5)
ウェールズ党	5	8	4(+1)
自由民主党	0	1	22(0)

#### 北アイルランド議会

現在の北アイルランド議会(Northern Ireland Assembly)は、1920年設置の議会(Parliament of Northern Ireland)とは別物である。後者は、庶 民院と元老院からなる二院制議会で、庶民院の選 挙では主に単純小選挙区制が採用された。この議 会は、イギリス残留を主張するユニオニストと、 アイルランドとの統一を主張するナショナリスト が激しく対立した北アイルランド紛争(The Troubles)の中で、1972年に廃止された。その後、 1998年の聖金曜日合意に基づき、新たな議会によ る自治制度が再出発した。

議席は90で、任期は5年である。議員は、単記 移譲式投票制(Single Transferable Vote)により、 18選挙区から5名ずつ選ばれる。この選挙制度で は、選挙人は候補者に順位をつけて投票し、集計 では1位票を獲得した候補者の余剰票、または確 実に当選しない候補者の票のうち2位票を他の候 補者に配分するという作業を繰り返すことで当選 者を決定する。個人をベースとした比例代表制と も言われる選挙制度である。

実は、聖金曜日合意がこの選挙制度の採用を明 文で要請している。凄惨な紛争の歴史を踏まえて

のものだが、この発想は政府の構成方法にも表れ ている。すなわち、各議員は「ユニオニスト」(イ ギリスとの連合維持を主張)「ナショナリスト」(イ ギリスからの独立を主張)または「その他」の政治 的立場を登録するのだが、選挙の結果、首相は、 最も多く議席を獲得した政治的立場の中の最大政 党から指名され、副首相は第2の政治的立場の最 大政党から指名される。両者は合意によってのみ 権限を行使することができ、また両者がともに指 名されなければ政府は成立しない。

直近の総選挙は、2022年5月5日(木)に実施 された。結果は表3のとおりで、シンフェイン\* が初めて最大政党となった。投票率は、63.52% だった。

表 3 2022年北アイルランド議会総選挙結果

	結果(前回比)
シンフェイン	27(0)
民主連合党(DUP)	25 (-3)
アライアンス	17 (+9)
アルスター連合党(UUP)	9(-1)
社会民主労働党	8 (-4)
その他	4(-1)

なお、DUPは、ブレグジットに関する北アイ ルランド議定書の内容に反対の立場から副首相の 指名などを拒否しているため、新たな政府は形成 されていない。このままの状態が続けば再度の総 選挙に突入する可能性もある。

表 4 3 地域の議会選挙制度

地域	選挙権	被選挙権	議席数	選出制度	任期
スコットランド	16歳	18歳	129	小選挙区比例 代表連用制	5年
ウェールズ	16歳	18歳	60	同上	5年
北アイルランド	18歳	18歳	90	単記移譲式投 票制	5年

いわきり だいち 1979年生まれ。立正大学専任 講師などを経て2017年から現職。専門は憲法。著作 に「イギリス」大林啓吾(編)『世界の選挙制度』(三省 堂、2018年)など。

#### 協会からのお知らせ

#### ■明るい選挙推進サポート企業制度

明るい選挙推進運動は、第2次世界大戦後の民主的な選挙の黎明期において、実業界、言論界などで提唱され、国民運動としてスタートしました。この歴史を踏まえ、また各企業におかれては多くの社員(有権者)を抱えておられることに着目し、協会では明るい選挙推進サポート企業制度を設けています。社会貢献活動の一環として、支援をご検討ください。サポート企業に対しては、当誌Votersや寄附禁止周知などの啓発資料を提供するとともに、社員研修などでの主権者教育に関する講演を実施します(交通費実費負担)。

#### 明るい選挙推進サポート会費のお願い

協会は、フォーラム開催、資料作成、意識調査などを 実施していますが、明るい選挙推進協議会による会費、 趣旨をご理解いただいている団体からの助成金などで運 営されています。活動にご理解いただきますとともに、 サポート企業制度の安定的な実施のため、サポート会費 (一口10万円以上)による支援をお願いしています。

#### 寄附に対する税制上の優遇措置

サポート会費は特定公益増進法人に対する寄附として、優遇措置が適用されます(法人税法第37条第4項)。一般寄附金の損金算入限度額①に加えて、特別損金算入限度額②が設けられ、①と②の合計額が限度額となり、寄附金合計額とのいずれか少ない額が損金に算入されます。

- ①(資本金等の額×当期の月数/12×2.5/1,000+所得金額×2.5/100)×1/4
- ②(資本金等の額×当期の月数/12×3.75/1,000+所得金額×6.25/100)×1/2

#### サポート企業として登録いただいている団体

- ・株式会社日本選挙センター(東京都千代田区) 選挙事務に関わる商品のトータルサポート
- ・株式会社ムサシ(東京都中央区) 名刺・カードプリント、金融汎用と選挙のシステム機 材の開発製造ほか
- 株式会社ジック(横浜市)各種調査研究・交通事故損害調査業務、生命保険・損害保険代理店業務
- ・株式会社新みらい(茨城県つくばみらい市) 土木・建築・耐震補強工事、技術開発
- ・株式会社青森三春漬物工場(青森県青森市) 漬物製造・販売
- ・医療法人健佑会(茨城県つくば市) 整形外科・リハビリを中心とした病院、老人保健施設、 居宅介護支援
- ・社会福祉法人康済会(岩手県雫石町) 生活介護、施設入所支援、訪問看護、短期入所、ディ サービス
- ・株式会社アクス(横浜市) 自動車事故損害調査、行政等を対象とする調査研究
- ・有限会社都市企画センター(東京都新宿区) 生命保険・損害保険

#### 明るい選挙ポスターコンクール

令和4年度のコンクールは、市区町村選挙管理委員会への応募を9月9日に締め切り、市区町村や都道府県での審査が行われました。中央審査を、審査委員長に文部科学省教科調査官を迎えて10月26日に行い、文部科学大臣・総務大臣賞(連名)18作品と、明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞(連名)を選ぶこととしています。賞の発表は11月初旬の予定です。

表紙ポスターの紹介 明るい選挙啓発ポスターコンクール 文部科学大臣・総務大臣賞(令和3年度)

達田 真央さん 石川県立工業高等学校2年(受賞当時)

■ 平田 朝一 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 大きく描かれた青色の18、文字の中は青い色で二人の姿を表しています。「次は私達だ」という文字からも、18歳から選挙に行くことを呼びかけていることが伝わります。色のコントラストと18の文字が印象的な作品です。

編集後記 特集では、7月に行われた参院選の諸相を、投票行動、女性の政治参加、利益団体と社会運動の活動などの面からふりかえっていただきました。また、若者によるさまざまな取組が見られましたので、2つの啓発グループの代表に、参院選での活動その他、そのねらいと意義をお聞きしました。



#### 編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780 〈ホームページ〉http://www.akaruisenkyo.or.jp/ 〈Twitter〉https://twitter.com/Akaruisenkyo 〈メールアドレス〉info@akaruisenkyo.or.jp

編集協力 ●株式会社 公職研

#### 明るい選挙推進協議会に参加しませんか?

多くの市区町村に明るい選挙推進協議会が設置さ れ、全国で約6万5千人の方がボランティアとして参 加し、選挙管理委員会と連携して活動しています。

活動の目的は、選挙が違反なく行われること、有 権者みなが投票すること、そして政治を見る目を養 うことです。基礎となるのは情報をうのみにせず、 個々のメッセージを相対化して判断できる力、いろ いろな情報を比較考量して今の段階でどう判断する のがより適切かということに向き合う力です。ただ し、特定の政党、政策、候補者を支持したり反対し たりする政治活動や選挙運動とは明確に区別される ものであり、公正中立を旨とするものです。

主な活動は、日ごろの学習や地域での働きかけと、 選挙時での投票参加のよびかけです。例えば話し合 い活動は、少人数で定期的に集まり、時事問題、白 治体の出前講座や議会傍聴から知る地域の課題、選 挙制度などをテーマに行われます。学校と連携して 行う選挙出前授業は、模擬投票などを通じて選挙の 意義、候補者選択の手法などを児童生徒に学ばせま す。会員は投票立会人や投票の大切さを伝える講師 なども務めます。小中高校生が対象の明るい選挙ポ スターコンクールでは、学校を訪問して児童に明る い選挙を説明することもあります。地域のさまざま なイベントで、子どもたちに模擬投票を体験させる ことも行っています。選挙時には、最後の一押しと して街頭で投票参加をよびかけるほか、投票立会人 を務める会員も多く、選挙の運営における役割は大 きいものがあります。

協議会には、自治会、女性会、老人会、自治公民館、 子ども会、社会福祉協議会、PTA、NPOなど様々な 活動に携わっている方が参加しています。堅いテー マの活動ですが、サークル感覚で取り組まれている 印象があります。

明るい選挙推進協議会の活動に関心をお持ちいた だけましたら、市区町村の選管にお問い合わせくだ さい。

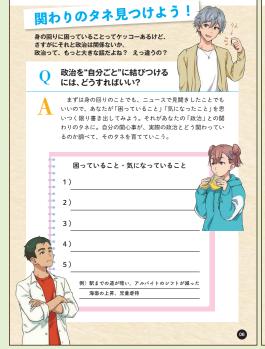
#### 高綾生向けパンフレットを作りました

明るい選挙推進協会は、 新有権者となる高校3年生 を主な対象とする、A5判 16頁のパンフレットを作成 し、PDFを参院選前の5月 に協会ホームページに掲載 しました。ダウンロードし

てお使いいただけます。

ふだんの生活の中から政 治との接点を見出す方法や 候補者情報の集め方、有権 者として気をつけたい選挙 のルール、当日や期日前の 投票方法、住民票の移動や 不在者投票制度などについ て紹介しています。

http://www.akaruisenkyo.or.jp/060project/064made/229/





## 多くでは、みんなの暮らしは、役立っています。



























宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、災害に強い街づくりまで、みんなの暮らしに役立っています。















一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

